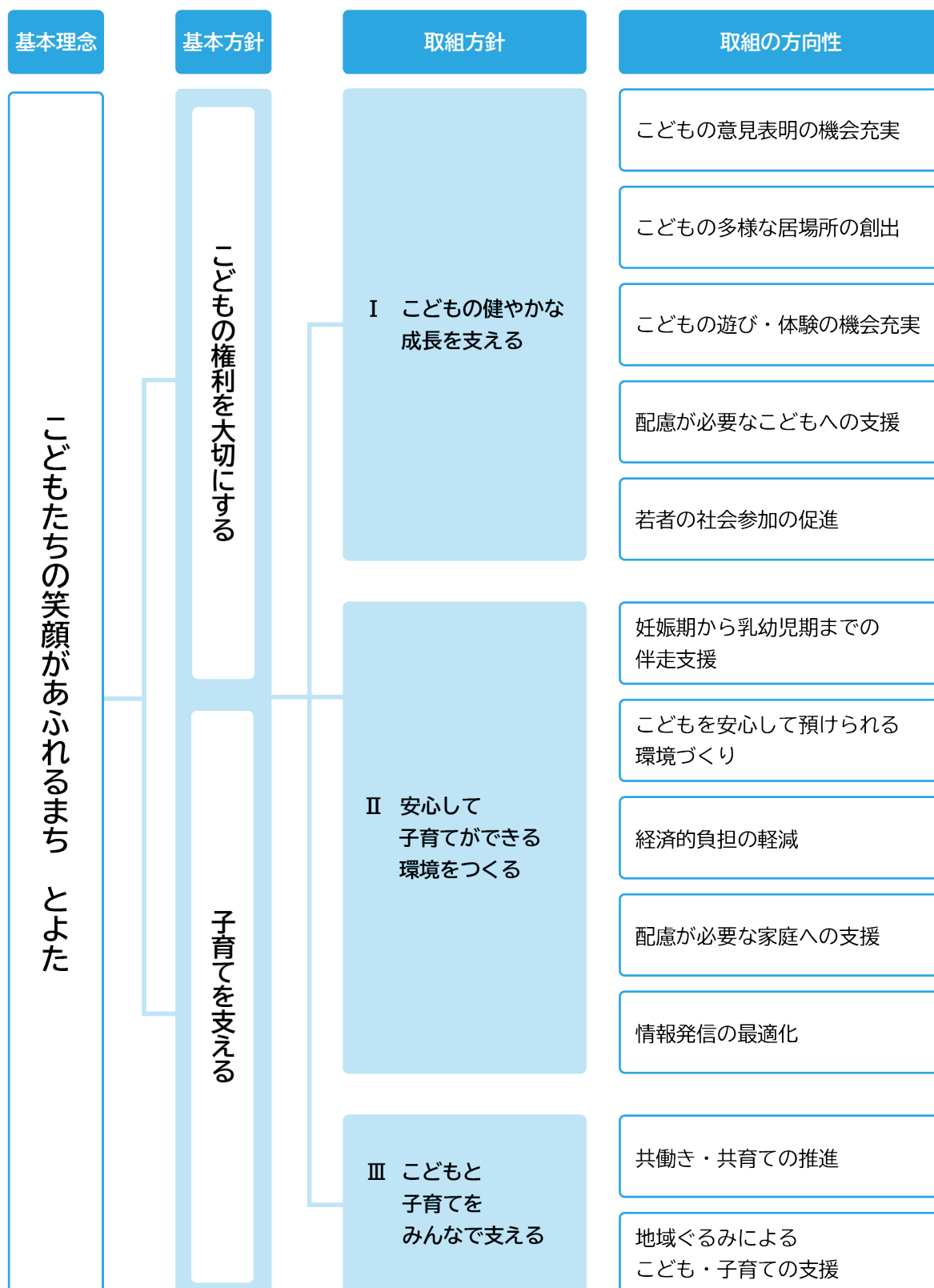


第2章

豊田にこにこわくわくプラン (豊田市こども・若者計画) の概要

1. 計画の体系

豊田市こども・若者計画では、基本理念・基本方針を踏まえて、3つの取組方針、その下に取組の方向性を設定しました。なお、計画に掲載する取組については、全ての事業を網羅するのではなく、5年間の計画期間において特に注力するもの、豊田市独自のものを位置付けました。



2. 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。また、計画期間の最終年度に当たる令和11（2029）年度中に、次期計画を策定します。

3. 計画の対象

本計画は、妊娠期を含めた0歳から概ね20歳代までのこども・若者及びその家庭を対象としています。ただし、施策の内容によっては、30歳代までの若者も含まれます。

妊娠・出産期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期※
	義務教育年齢に達するまで	小学生	中学生から概ね18歳まで	概ね18～30歳	概ね30～39歳
	こども				
			若者		

上表の区分は、こども大綱及び子供・若者育成支援推進大綱を参考にしています。

※ポスト青年期：主に、青年期を過ぎ、円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者。

4. 重点プロジェクト

本計画では、計画策定に当たって実施したアンケート調査や、こどもワークショップなどから得られたこども本人や保護者等の意見を踏まえ、計画期間において、重点的に取り組む施策を、重点プロジェクトとして設定することにしました。

重点1

こどもの権利プロジェクト

- ▶▶ ① 市民との共働※によるこどもの権利啓発
- ▶▶ ② こどもの意見表明・反映の仕組みづくり
- ▶▶ ③ 地域資源を活用したこどもの支援体制の充実

重点2

こどもの居場所プロジェクト

- ▶▶ ① 多様なこどもの居場所づくりの推進
- ▶▶ ② こどもの居場所マップの構築
- ▶▶ ③ こどもと居場所のマッチング

重点3

子育て支援デジタル化プロジェクト

- ▶▶ ① プッシュ型通知による最適な情報発信
- ▶▶ ② デジタル技術活用による子育て手続の負担軽減

※共働：市民と行政が協力・連携すること。通常これを協働というが、豊田市ではそれに加え、共通する目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することも含まれる。

5. 計画の推進体制

本計画の推進に当たり、以下の会議による施策の実施状況に関する進捗管理、評価などを行います。

豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

豊田市子ども条例に基づき設置している「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議」では、①子ども総合計画に関すること、②こどもに関する施策の実施状況に関すること、③その他子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議・協議を行っています。

本計画の推進においては、この会議が、計画推進体制の要として、施策の進捗状況の点検・評価、計画及び実施体制の改善等に関する協議・提言を行っていきます。

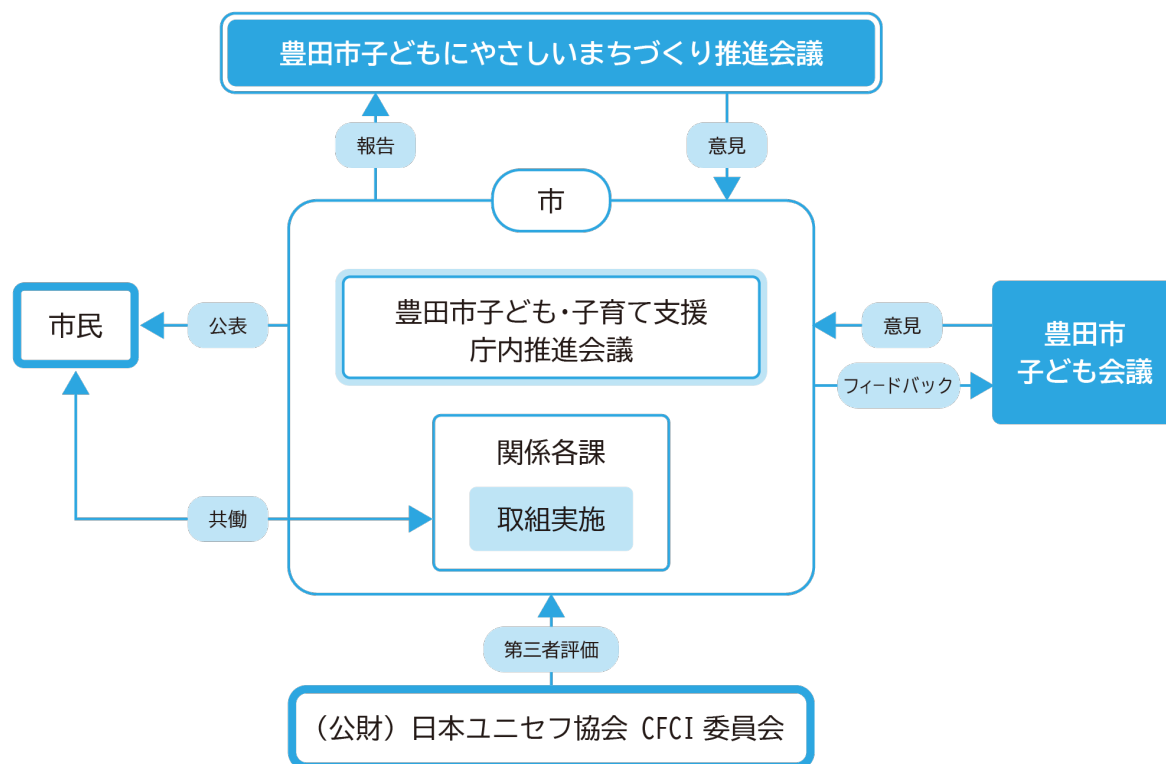
豊田市子ども・子育て支援庁内推進会議

本計画の推進においては、庁内の横断的な取組を図るため、「豊田市子ども・子育て支援庁内推進会議」を開催し、子ども・子育て支援施策・事業に関する庁内の意見の取りまとめ・意思決定を行っていきます。

豊田市子ども会議

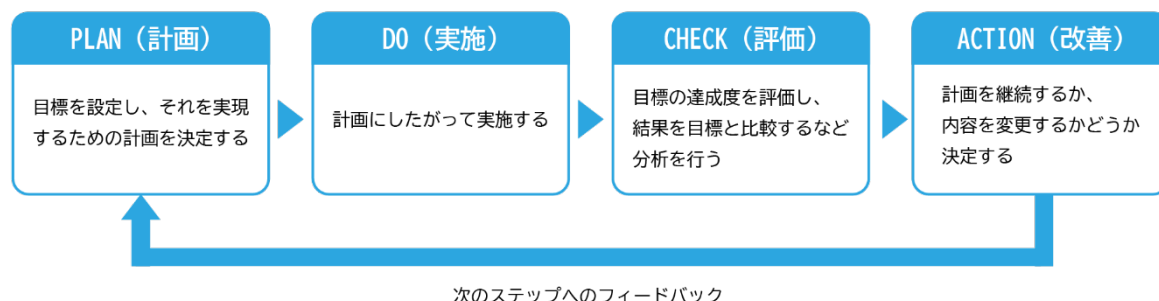
豊田市では、豊田市子ども条例に基づき、こどもの意見や考えを聴き、市政及び地域づくり・まちづくりへ反映する「豊田市子ども会議」を設置しています。

本計画の推進においては、取組に対するこどもの意見表明などの役割を担います。



6. 計画の評価方法

本計画の推進に向けては、PDCA サイクルに基づき、取組の実施状況を毎年調査・公表し、最終年度である令和 11（2029）年度には計画の達成状況の確認を行います。



また、豊田市のこどもにやさしいまちづくりの状況（できていること・できていないこと）について、ユニセフが国際的に示す構成要素に対応したチェックリストを用いて、（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会の第三者評価を受けます。

構成要素（①～⑨は全ての自治体に共通、加えて各自治体で独自に 10 番目の要素を設定）	
① 子どもの参画	⑥ 子どもに関する予算
② 子どもにやさしい法的枠組み	⑦ 子どもの報告書の定期発行
③ 子どもの権利を保障する施策	⑧ 子どもの権利の広報
④ 子どもの権利部門または調整機構	⑨ 子どものための独立したアドボカシー活動
⑤ 子どもへの影響評価	⑩ 市民団体等と連携した居場所づくり ※豊田市独自の項目

なお、これら評価の内容については、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議に諮った後、市民へ公表します。

7. 評価指標及び目指す方向

取組
方針

I

こどもの健やかな成長を支える

評価指標	現状値（令和5年度）		目指す 方向
自分のことが好きだと感じている こども・若者の割合※ ¹	小学4～6年生	67.8%	↑
	中学生	60.1%	
	高校生	64.3%	
	若者	62.1%	
自分は価値のある人間だと感じている こども・若者の割合※ ¹	小学4～6年生	68.1%	↑
	中学生	62.0%	
	高校生	62.2%	
	若者	56.1%	
学校以外の行事や活動に参加している こども・若者の割合※ ²	小学1～3年生	80.0%	↑
	小学4～6年生	86.0%	
	中学生	68.5%	
	高校生	37.4%	
	若者	32.4%	
「自分の意見が言えている」と感じて いるこども・若者の割合※ ¹	小学4～6年生	77.2%	↑
	中学生	67.5%	
	高校生	70.3%	
	若者	68.7%	

※¹ 「とてもそう思う」「どちらかというと思う」と答えた割合（豊田市こども・子育て、若者に関する市民意向調査）

※² 「できるだけ多く参加している」、「ときどき参加している」と答えた割合（豊田市こども・子育て、若者に関する市民意向調査）

安心して子育てができる環境をつくる

評価指標	現状値（令和5年度）	目指す方向
「出産、子育てがしやすいまち」として満足している人の割合※ ¹	56.1%	↑
こども園等に、子育て等の相談を気軽にできると感じている保護者の割合※ ²	就学前児童保護者 39.1%	↑
放課後児童クラブの運営状況に満足している保護者の割合※ ³	小学生保護者 93.1%	→
デジタル化によって豊田市の行政サービスが便利になったと感じている人の割合※ ⁴	同居している家族が 就学前（0～5歳） 60.7% 小学生 48.8% 中学生 47.9%	↑

※¹ 豊田市市民意識調査

※² 豊田市こども・子育て、若者に関する市民意向調査

※³ 「充実したクラブ運営であり、とても満足している」「特に問題なく、満足している」と答えた割合（豊田市調査）

※⁴ 「就学前（0～5歳）」、「小学生」又は「中学生」と同居している人のうち、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた割合（豊田市市民意識調査）

評価指標	現状値（令和5年度）	目指す方向
働きやすい職場づくり推進事業所の 確認・公表制度 延べ事業所数※ ¹	44 事業所	↑
子育ては女性も男性も協力して行っている人の割合※ ²	50.9%	↑
こどもの権利が尊重されていると感じる人の割合※ ³	小学4～6年生 78.1% 中学生 73.1% 小学生保護者 51.5% 中学生保護者 48.8% 一般市民 46.9%	↑
子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や場所があると感じている人の割合※ ⁴	就学前児童保護者 90.8%	→

※¹ 豊田市調査

※² 「そうしている」「どちらかといえばそうしている」と回答した割合（豊田市男女共同参画社会に関する市民意識調査）

※³ 「尊重されている」「まあ尊重されている」と回答した割合（豊田市こども・子育て、若者に関する市民意向調査）

※⁴ 豊田市こども・子育て、若者に関する市民意向調査